

10/1/95

大阪府職員に謝礼金

犬・猫払い下げで1700万円

22人処分

大阪府犬管理指導所（大阪市東成区）の職員が、捨てられた犬などを実験用動物として大学などに払い下げる際、正規の代金以外に一匹三千円前後のリベートを受け取っていたことが十

日までに分かった。リベートは五年間で約千七百万円に上っており、府は上司の管理職五人を戒告、職員十七人を嚴重注意処分にした。

督する府環境保健部の課長や当時の指導所長らと、犬猫の捕獲にあたる指導所の技術員ら。府環境保健部によると、同指導所は府下の国立大医学部などの依頼を受け、捕獲した犬や猫

などを一匹五百十円で払い下げていた。ところが、その際、同指導所の職員が犬猫を持ち込んだ謝礼として、大学側から正規の料金以外に一匹当たり千七百円から二千二百円を受け取った。後に現金書留で送金を受け取り、後には現金書留で送金を受け取りしていた。

府は動物愛護団体の反対などで九三年十二月に実験用動物の払い下げを中止。リベート額が特定できた六百八十二万円については、職員らが分担して返還している。

環境保健部では「リベートはかなり以前から慣行になっていたようだ。もう、払い下げを実施していないのでこのようなどとはないが、以後、同様の事件が起きないように十分に注意したい」と話している。